

1 調査の名称

市町村消費生活相談件数等調査

2 調査の目的

本調査は、高知県内の消費生活相談状況の実態を把握し、県及び市町村で消費者被害防止への対応を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲

市町村及び幡多広域連合

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

35

(2) 選定の方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

高知県内の市町村及び幡多広域連合のリストによる全数調査

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は調査票を参照)

①消費生活相談件数

②相談区分等の相談情報

(2) 基準となる期日又は期間

四半期ごと

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

高知県 ー 報告者

(2) 調査方法 (□調査員調査 □郵送調査 ■オンライン調査 □その他 ())

県から報告者に直接メールにより報告を求める

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

四半期 (平成23年4月以降)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

提出期限は、毎年7月、10月、1月、4月のそれぞれ20日